

令和元年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和元年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
京都府	京都市	京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会	●	●	□	A	<p>事業実施計画に基づき、協議会各構成員の積極的な連携・協力のもと、米のブランド名やロゴマークが決定され、3年目での販路拡大に向けた準備が整った。特に、京都市内全小・小中学校の給食に京北米が提供したことについては、初の取組として、京北ブランドのPRにも大きく貢献できるものと期待される。また、市内でも山間冷涼な京北地域では、米の食味値が比較的高いことで知られるが、水田の土壌分析をはじめ、水温・気温の測定を開始し、今後の栽培指針づくり等に活用できるものであり、期待される。</p> <p>以上を踏まえ、事業開始2年目における総合的評価については、関連団体が協働し、効果的かつ効率的に事業が進められており、優良であると評価できる。</p>

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である京都府担い手育成総合支援協議会 担い手支援スペシャリスト 篠田 直明から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

京都府担い手育成総合支援協議会 担い手支援スペシャリスト 篠田 直明

【意見聴取の概要】

意見聴取年月日 : 令和2年5月21日(木)
 学識経験者等第三者 : 京都府担い手育成総合支援協議会 担い手支援スペシャリスト 篠田 直明
 意見聴取場所 : 京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会(京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1)
 意見聴取実施者 : 谷村 正治(京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会)